

四日市市告示第 106 号

都市公園の供用を開始するので、都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、「別紙図面」は省略し、四日市市 都市整備部 公園緑政課において縦覧する。

令和 6年 3月 13日

四日市市長 森 智広

公園名	位置及び区域	面積(m <sup>2</sup> )	供用開始日
小古曾東2号公園	四日市市小古曾東三丁目2306番10	100m <sup>2</sup>	令和6年3月31日
小古曾11号公園	四日市市小古曾一丁目740番4	150m <sup>2</sup>	令和6年3月31日

( 都市整備部 公園緑政課 )